

## 第3章 事業費

### 1 「第Ⅰ期実行5か年計画」の事業費

5年間(令和9~13 年度)に推進する水源環境保全・再生のための対策の事業費及び個人県民税の超過課税(水源環境保全税)充当額は、次のとおりです。

単位:百万円

中柱	番号	事業名	5年間の 事業費*	うち水源環境 保全税充当額
森林関係事業	1	土壤保全対策の推進	1,839	1,839
	2	◆丹沢大山の保全・再生対策	2,117	2,117
	3	手入れを要する水源林整備（県）	6,649	3,468
	4	◇手入れを要する水源林整備（市町村）	3,921	3,921
	5	整備後に返還した水源林等の機能維持	1,232	1,232
	6	◆多様な林齢構成となる人工林整備	5,804	2,335
水関係事業	7	◇河川・水路の環境整備	1,484	1,484
	8	◇地下水の保全対策	733	733
	9	◇生活排水処理施設の整備	1,135	1,135
水源環境保全・再生 を支える活動	10	◆都市部住民との交流・市民事業等の推進	810	810
	11	県外上流域との協働	100	100
	12	水源環境モニタリングの実施	750	750
水源環境保全・再生 を推進する仕組み	13	県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み	135	135
合 計			26,709 (5,342)	20,059 (4,012)

\*一般財源及び個人県民税の超過課税の充当額の計

( ) 内は単年度平均

- ◇ 市町村の取組事業
- ◆ 市町村の取組を一部含む事業